

ごあいさつ

皆様方には、平素より格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年元日に発生した能登半島地震は最大震度7を観測し、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。

JAうまでは、組合員・利用者の皆様に、経営成績と事業内容を適正に情報開示することで経営の透明性確保と信頼性向上に努めており、本年も「JA-UMA REPORT '2024」と題したディスクロージャー誌を発刊いたしました。当JAへのご理解を深めていただくための一冊として参考にいただければ幸いです。

日本経済が緩やかな回復を続けるなか、令和6年3月には日銀が平成28年に導入したマイナス金利政策を解除する等、約17年ぶりとなる利上げを決定しました。デフレから脱却しつつある局面で、日本経済は金利上昇に耐えられるのか新たな局面を迎えることとなります。そのようななか、JAうまでは、令和4年度からの3カ年を第9次中期経営計画及び中期営農振興計画の実践期間として自己改革を進めるとともに、組織基盤の拡充と持続可能な財務基盤の確立に取り組んでいます。引続き、「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域活性化への貢献」を基本に、総合事業体としての強みを最大限に発揮し、地域に根差す協同組合としての社会的役割を果たしてまいりたいと考えています。

令和5年度は皆様のご愛顧とご協力を賜りまして、2億6,450万円の經常利益を確保することができました。今後も経営健全化を進めるとともに、地域の農業や生活を守り、次世代に繋げるための活動に取り組んでまいります。

組合員・利用者の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊のご挨拶といたします。



うま農業協同組合
代表理事 組合長 合田 久

令和6年7月

JAうまのあゆみ

平成													令和						
8年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	18年度	19年度	21年度	22年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
JAうま発足	介護福祉事業開始	シャジャうま市オープン	葬祭会館フリーールうま営業開始	JA川之江市と合併	あつたか荘土居営業開始	JAうま発足10周年	四国中央市農業振興センター開所 里芋新ブランド伊予美人出荷開始	ローンセンター営業開始 あつたか荘三島営業開始	おいでや市新装常設オープン	組合員一斉訪問開始	乗合バス運行開始	6次産業化サポートセンター稼働開始 全国里芋産地交流会開催	JAうま発足20周年 (株)JAファームうま設立	シャジャうま食堂営業開始	本店新築移設 愛媛さといも広域選果場稼働開始	第8次中期経営計画 実践開始	令和第1次店舗再編	令和第2次店舗再編	第9次中期経営計画 実践開始

1. 経営方針

<JAうま経営方針>

◆ 基本理念

くらしのよりどころ、潤いと安らぎの創造

組合員から地域住民から日常生活のあらゆる場面で頼りにされ、何かあれば直ちに相談に応じ、的確な助言や支援のできるJAでありたい。そして事業を通じて農業・農村の多面的な価値や機能の発揮に努め、潤いと安らぎをつくりだし、ゆとりある心や安らかな生活が送れる「地域」であるよう積極的に関わっていく、そういうJAでなければならないと考えています。

◆ 経営理念

組合員への貢献と地域社会との共生

農産物の地域ブランドの確立、常設直販所の設置等により組合員の皆様の所得向上に貢献するとともに、食農教育の推進や生産者・消費者交流を通じて、地域社会との“共生”を図ります。

◆ 行動理念

めざします 仕事のプロ おすすめ 事業の改革

JAは「組合員満足」の追求という義務をもっています。組合員が必要とする色々な事業の取り組み、組合員の立場に立った組織運営、きめ細かな対応やサービスの提供といった満足を実感できる場面をつくっていくことにあります。

これらの課題に対応するためには、それぞれの事業分野で専門職員を計画的に養成配置して、プロの事業集団をつくることです。そして、事業のやり方を抜本的に見直し改革して、経営資源の再配分と有効活用をすすめ、組合員の満足いく事業やサービスの提供に努めてまいります。

2. 経営管理体制

◆ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



3. 事業の概況

● 令和5年度事業概況

猛威を振るい続けてきた新型コロナウイルスについて、政府は令和5年5月より感染法上の分類を2類からインフルエンザ並みの5類に移行することとしました。観光地にはインバウンドをはじめとする旅行者が増えるなど、我が国もようやくコロナ前の日常生活を取り戻してきた感があります。

日本経済は足元で緩やかな回復を続け、企業が相次いで高い賃上げ率を発表するなか、令和6年3月には日銀が平成28年に導入したマイナス金利政策を解除する等、約17年ぶりとなる利上げを決定しました。デフレから脱却しつつある局面で、日本経済は金利上昇に耐えられるのか新たな局面を迎えることとなります。

農業分野においては、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法改正案が国会において可決・成立しました。制定から四半世紀を経て初の改正となり、食料・生産資材の輸入不安定化や農業人口の急激な減少といった情勢変化を踏まえ、食料安全保障の確保が基本理念に位置付けられています。また、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上などに取り組むことが盛り込まれています。

このように社会情勢が大きく変化するなか、JAグループにおいても柔軟な対応を行うとともに、改めてJAの存在意義やJAだからこそ出来ることを再確認し、組合員に寄り添った事業を展開していく必要があります。

当JAにおいては、これまで同様「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域の活性化」を基本目標に掲げ、創造的自己改革を実践する一方、地域の農業・社会を支える役割を果たしていくために「持続可能な経営基盤の確立・強化」を目指してきました。その実現のための最優先課題であった店舗再編は、組合員のご理解・ご協力を賜りながら進めた結果、令和4年度は金融店舗が7店舗、経済店舗は、経済センター3拠点と出張所が2か所、生産資材課店舗が1店舗での運営体制となりました。

また、早期警戒制度の見直しに伴い、収益性や健全性の維持確保に向けた経営管理が求められるなか、「理事会機能発揮」と「体

系的リスク管理」を通じたガバナンス情報戦略の取組みに向けた準備を進めました。

子会社については、葬祭事業を主力とする(株)コスモスでは、引続き家族葬会館「結」がご利用の皆様から高い評価を得ており、地域でのシェア拡大に繋がっています。また、(株)JAファームうまにおいては、農業経営規模を徐々に拡大するとともに、意欲を持つ新入社員の受入れ、地域農業の新たな担い手の育成に努めています。

当JAにおいては、令和5年度より「くらし、農業、地域に笑顔を ～組合員とともに 豊かな農業と地域のきずなを次世代へ～」をメインテーマとした第9次中期経営計画及び中期営農振興計画の実践を開始しています。令和6年度についても、引続き計画遂行に向けて役職員が一体となって挑戦してまいります。

今年度の当JAの決算については、厳しい状況のなか、組合員・利用者各位の格別のご高配を賜り、2億6,450万円の経常利益を確保することができました。ここに、皆様方の深いご理解とご協力に感謝申し上げ、各事業部門別実績の概況を以下のとおりご報告いたします。

● JAうまの業績

項目	(令和6年3月末現在)
貯金残高	134,567,147千円
貸出金残高	31,157,861千円
預金残高	97,569,458千円
長期共済保有高	251,684,043千円
購買供給・取扱高	1,148,377千円
受託販売品取扱高	973,565千円
指導事業収入	10,708千円
指導事業支出	38,812千円
当期剰余金	203,730千円

4. 農業振興活動

I 農業者の所得増大・農業生産の拡大

(1) 持続可能な農業の実現に向けた営農指導

エリア及び品目別担当制により営農指導員の技術指導レベルの標準化と資質向上を図ると共に、金融・共済部門との連携により農業経営に関するサポート機能を強化しています。また、四国中央市農業振興センターや四国中央農業指導班、JA ファームうまなどの関係機関と一体となった支援体制をより有効に機能させ、実効性ある営農指導を目指します。

(2) 生産・販売事業の再構築と購買事業に関する提案力強化

基幹品目である里芋「伊予美人」、山の芋「やまじ丸」の他、重点推進品目を中心とした技術指導を実践し、収量と品質の向上を図っています。また、農機協同事業体の組成により経営資源の集約を進め、質の高い提案やサービスを提供します。

(3) 担い手育成と労働力支援による地域農業の振興

地域農業の振興を図るため、関係機関と連携し新規就農者支援を強化しています。さらに、JA ファームうまと連携した農作業受託により多様な営農形態に対応する労働力支援を実施しました。引き続き、担い手の生産性確保に向けた取組みを進めます。

(4) 充実した営農経済事業体制の確立と地域TACによる訪問活動の強化

里芋広域選果場を核として広域事業体制を整備し、品質と収量の向上、流通コスト削減等により農業者の所得増大を図っています。

また、地域TAC（管轄地域の農業者に出向き営農相

談等を行う担当者）を設置し、訪問活動を通じてニーズを引き出し、組合員・利用者の満足度向上と事業利用拡大を図ります。また、集約拠点において、より質の高い営農指導員を育成するためのキャリア構築や技能習得を進めます。

(5) 農業メインバンク機能の発揮

農業メインバンクとして、TAC との連携により農業者のステージに応じた資金供給や農業経営支援を強化しています。また、組合員・利用者のライフイベントや人生設計に必要な資産形成に対して、最適な金融商品・サービスを提供します。

II 地域の活性化

(1) 「農」と「暮らし」に主軸を置く協同組合としての役割発揮

組合員との対話を起点に不断の自己改革を実践しています。農業と地域の展望を切り拓くため、10年後の地域農業を見通した目標を検討・設定するとともに、次世代対策を重点的に進めます。

(2) 総合事業体としての機能発揮

豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業と地域貢献活動、資産保全等の取組みを通じて組合員・利用者のくらしの課題に向き合います。

(3) 福祉事業を通じた地域の活性化

高齢化した組合員・利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域のセーフティネット機能を最大限発揮し、地域コミュニティの活性化を目指します。

5. 地域貢献情報

全般に関する事項

協同組合の特性

当JAは、四国中央市、新居浜市別子山を事業領域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、皆さまからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方にご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機関機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

I 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預りした貯金の残高は、1,345億67百万円（うち定期積金の残高は26億73百万円）となっております。

貯金者別残高の内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

資 格	貯金等残高
組 合 員 等	112,554,179
そ の 他	22,012,967
合 計	134,567,147

(2) 貯金商品

目的・金額・期間にあわせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱っております。

詳しい貯金商品等については、本誌の14頁等をご覧ください。

(3) 出資金

組合員の皆さまに払いこんでいただいている出資金は次のとおりです。

（単位：千円）

項 目	令和4年度末	令和5年度末
正 組 合 員	1,658,423	1,616,388
准 組 合 員	1,369,681	1,398,324
処分未済持分	26,145	24,635
合 計	3,054,249	3,039,347

Ⅱ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、311億57百万円となっております。当JAにおける資格別の貸出金残高は次のとおりです。

(単位：千円)

資 格	貸出金残高
組 合 員 等	22,709,867
地 方 公 共 団 体	3,561,240
その他(金融機関含む)	4,886,753
合 計	31,157,861

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や、経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。融資資金の取扱状況は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸出金残高
農 業 近 代 化 資 金	300
農 林 漁 業 金 融 公 庫 資 金	—
そ の 他 制 度 資 金	95,398
農 業 制 度 資 金 合 計	95,698

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金繰り支援

ウィズコロナに向けて感染法上の分類引下げなど、日常生活を取り戻しつつあるなかで、コロナ禍で影響を受けた農業者・地域住民の資金繰り支援など金融円滑化対応に努めています。

(4) 経営者保証ガイドラインの浸透・定着

経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証ガイドライン」を踏まえ、当JAは本ガイドラインを尊重し遵守するよう態勢整備に努めています。

Ⅲ 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業専門金融機関として、地域農業の振興と農家経済の安定・向上を目指すとともに、組合員並びに地域住民の信頼に応え、地域経済の発展に貢献する地域金融機関としての責務を果たしてまいります。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

TAC(地域営農指導員等)と金融部門の連絡を密にし、スピーディな情報提供に努めています。

(3) 農村漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

円滑な農業活動が行えるように、各制度資金等を取り扱っています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農時や経営規模拡大時など、担い手の経営と生活をサポートするため、様々な資金を取り扱っています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手段の取組み

農業者に対する利子助成事業を取り扱っていません。

(6) 農村漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農村漁村等地域への貢献

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

IV 文化的・社会的貢献に関する事項 (地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

◎ボランティア活動の展開

地域を愛し、きれいな町づくりに貢献するため、各支店の周辺の清掃や、草刈り、ゴミ拾い等を行っております。



◎子ども食堂へお米を提供

官民共同で子どもや子育て世代を支援するために創設された「子どもの笑顔応援ファンド」を通じて、管内で生産されたお米を子ども食堂へお届けしています。



◎健康管理活動の展開

組合員や地域住民の健康管理のため、行政組織と連携し、各地区において、成人病検診やエコー検診を実施しています。

(2) 地域貢献・農業振興の応援団づくり

◎JAうま杯サッカー大会・軟式野球親善交流会・ミニバスケット四国中央大会などの実施

サッカー・野球・ミニバスケットボールを通して「年少女の健全な体力と精神力づくり」を目的に、毎年管内外のチームによる大会を実施しています。

また、グリーンフェスタ等のイベントを開催し、地域への交流・ネットワークづくりにつとめています。



◎あぐりスクール（食と農の体験学習）

次世代を担う子供たちに食と農の大切を伝え、自然や命の尊さを感じてもらうため開講しています。（令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止いたしました。）



◎JAうま杯女子レクバレー大会・グランドゴルフ大会を主催

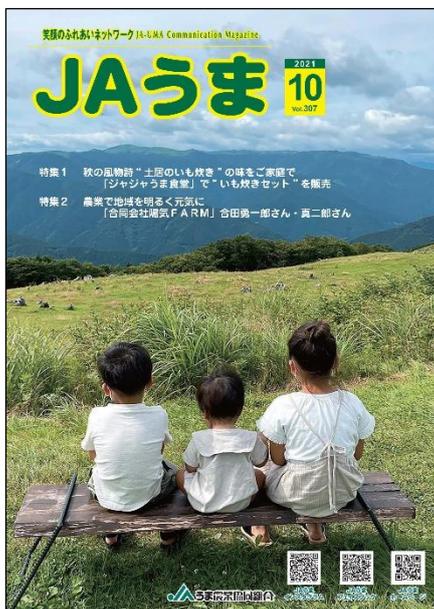
女性の健康増進・交流を図ることを目的とした女子レクリエーションバレーボール大会や交流の輪を広げ健康で楽しく競技することを目的としたグランドゴルフ大会を主催しています。



(3) 情報提供活動

◎広報誌の発行・ホームページ

広報誌「JAうま」を毎月発行し、JAからのお知らせや、組合員・地域に関する話題を掲載しています。また「JAうまホームページ」も公開しており、事業案内、特産品紹介等を掲載し、情報の発信につとめています。



広報誌「JA うま」



ホームページ <http://www.ja-uma.or.jp/>

◎ディスクロージャー誌の発行

主な事業の内容や組合員の組織概要、経営などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集したディスクロージャー誌を発行しています。

◎半期開示

ディスクロージャーの充実に係る半期開示項目についてホームページ上で開示しています。



JAうま
ホームページ



JAうま
Facebook



JAうま
Instagram

6. リスク管理の状況

● リスク管理体制

【リスク管理基本方針等】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己

査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

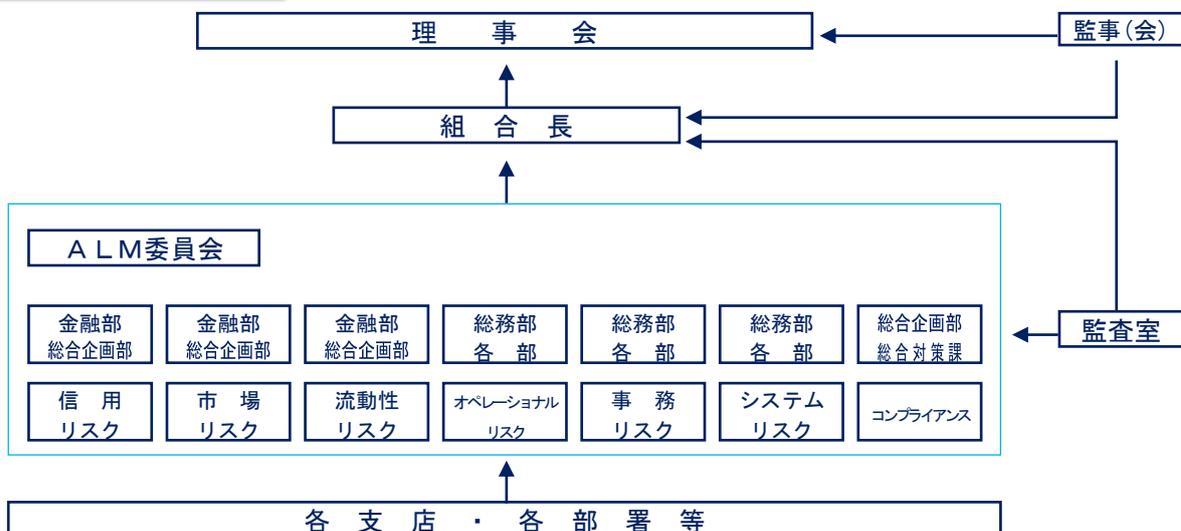
②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等、様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを適切にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層等で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

リスク管理体制図



③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●貸出運営についての考え方

農業関連資金や事業資金の適正な貸出運営を行うとともに、信用リスク分散のため、組合員一人ひとりのライフプラン・ライフステージに応じたローン商品の提供を通じて、次世代層、地域住民への取引基盤の拡充を図ります。

特に住宅ローンは家計メイン化の中核となる商品であるため、提案型推進の強化に努めています。

●個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう

努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い
当組合は、仮名加工情報（保護法第 2 条第 5 項）及び匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
6. 第三者提供の制限
当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 開示・訂正・利用停止等
当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。
9. 苦情窓口
当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 継続的改善
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

●情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預りした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに

情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

当組合は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。そして、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

1. JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
2. 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
3. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある運用に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

●金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融部 金融業務課

電話：0896-24-3737

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛弁護士会 紛争解決センター

(電話：089-941-6279)

① の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

(電話：03-6837-1359)

にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会紛争解決センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所

(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・各所場・子会社のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7.自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに corres えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保とともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、15.43%となりました。

自己資本比率とは

JAの健全性を示す重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性が高いと言えます。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

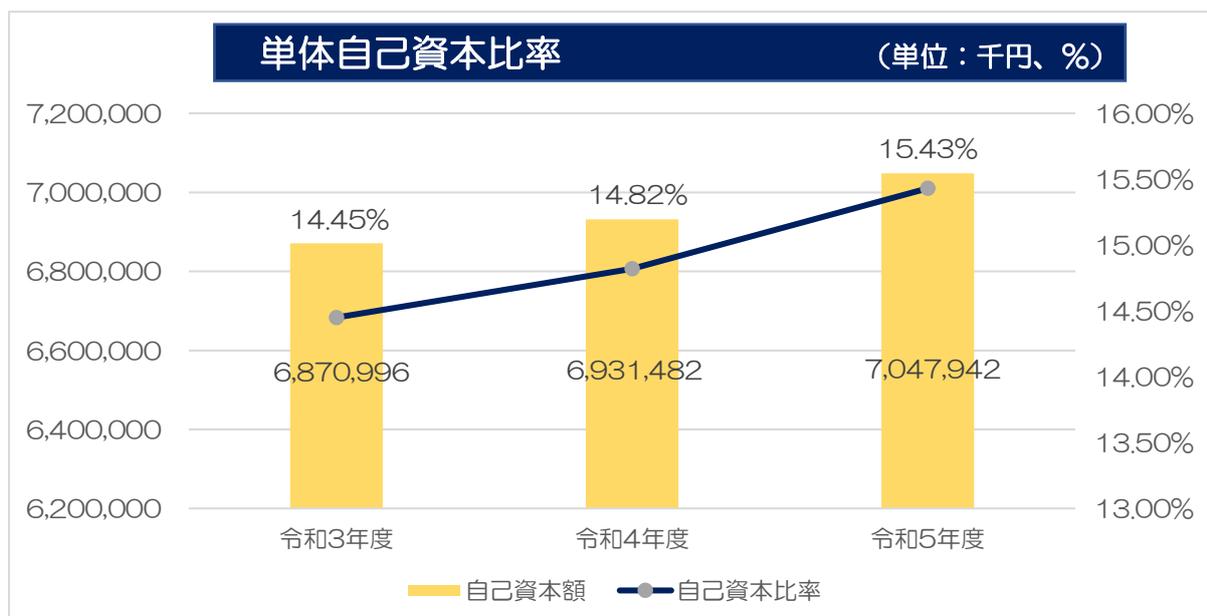
当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	うま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,039 百万円 (前年度 3,054 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



8.主な事業の内容

(1)主な事業の内容

●信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員はもちろん地域の方々や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。総合口座・大口定期・スーパー定期貯金・定期積金・当座貯金など、各種の貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

主な貯金商品一覧

種類	特徴	期間	最低預入金額
総合口座	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にセットされています。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、不意の出費にも自動的に融資をご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金です。公共料金などの決済口座としてもご利用いただけます。キャッシュカードと合わせて、お財布がわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上
当座貯金	代金のお支払いを手形や小切手でできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適です。	期間の定めはありません。	1円以上
貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由で、一定金額以上のお預け入れ残高に応じて段階的にお得な利率となります。普通貯金との貯金振替サービスもご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を増やします。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
スーパー定期貯金	マネープラン・ライフプランに合わせて選択できるお手頃な定期貯金です。定型9種類の期間のほか、1か月を超え5年未満で満期日をご自由にお選びいただけます。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
変動金利定期貯金	従来の固定金利とは異なり、お預け入れ期間中、6か月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる定期貯金です。利息は6か月毎の複利計算で満期時一括課税となります。	1年、2年、 3年	1円以上
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金をお受け取りになる積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用などの積み立てに最適です。	6ヶ月以上 10年以内	掛込1回あたり 千円以上

◆融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民のみなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の融資申込のお取り次ぎもしています。

融資種類

一般資金	制度資金
住宅ローン リフォームローン 自動車ローン 教育ローン 多目的ローン 農業おまかせ資金 ほか	農業近代化資金 農業改良資金 農業経営負担軽減支援資金 農業経営基盤強化資金 (スーパーL) 農業経営改善促進資金 (新スーパーS) ほか

◆為替業務

全国のJA・県信連等の6,112（令和6年3月末現在。JA・信農連の為替業務取扱店舗合計。）におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して、全国のこの金融機関へも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っています。

◆国債窓口販売

新窓販国債・個人向け国債の窓口販売の取扱をしています。

◆各種手数料

令和6年6月3日現在

●為替手数料

項目			手数料（消費税含）										
			JAネットバンキング利用			ATM			定時定額自動振込	総合振込		窓口利用（帳票）	
			個人 振込 (振替)	法人 振込 (振替)		県内系統キ ャッシュカ ード	県外系統キ ャッシュカ ード	※1 他行キ ャッシュカ ード		MT等	帳票		
				振込 (振替)	総合 振込								
月額基本手数料	照会振込サービス		無料	1,100円	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
	照会振込+データ伝送サービス		無料	3,300円		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
振込手数料1件につき	当店あて	3万円未満	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	330円	
		3万円以上	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	550円	
	当組合本支店あて	3万円未満	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	550円	
	県内系統金融機関あて	3万円未満	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	550円	
	県外系統金融機関あて	3万円未満	110円	110円	110円	110円	110円	220円	110円	110円	220円	330円	
		3万円以上	220円	220円	220円	220円	220円	440円	220円	220円	440円	550円	
	他金融機関あて	電信振	3万円未満	220円	275円	275円	385円	385円	495円	275円	275円	495円	605円
			3万円以上	220円	330円	330円	550円	550円	660円	330円	330円	660円	770円
文書振		3万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	660円	
		3万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	880円	
給与振込手数料1件につき	当組合本支店・系統金融機関あて		無料										
	他金融機関あて		220円										
代金取立手数料1通につき	小切手等の店頭入金※2		220円										
	当組合本支店あて		440円										
	電子交換		440円										
	個別取立※3		1,100円										
その他諸手数料	振込の組戻料 1件につき		880円										
	不渡手形返却料 1通につき		880円										
	取立手形組戻料 1通につき		880円										
	取立手形店頭呈示 1通につき		880円 ※ただし、880円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。										

※1 他行キャッシュカードにて当JAのATMを利用して振込する場合、上記手数料のほかに別途時間帯等に応じてATM支払手数料が必要となります（提携金融機関の場合、無料時間帯もあります）。

※2 当組合本支店が支払場所の場合は無料となります。

※3 「電子交換所」に参加しない金融機関宛の手形・小切手等郵送対応が必要となるもの。

●円貨両替手数料

徴 求 区 分	手数料（消費税含）
30 枚以下	無料
31 枚以上 100 枚以下	220 円
101 枚以上 500 枚以下	330 円
501 枚以上 1,000 枚以下	440 円
1,001 枚以上 2,000 枚以下	770 円
2,001 枚以上	770 円+1,000 枚まで毎に 330 円加算

●大量硬貨入出金手数料

徴 求 区 分	手数料（消費税含）
100 枚以下	無料
101 枚以上 500 枚以下	440 円
501 枚以上 1,000 枚以下	770 円
1,001 枚以上	770 円+1,000 枚まで毎に 330 円加算

●発行手数料

区 分		内 容	手数料（消費税含）		
小切手・ 手形用紙等	小切手用紙交付料	1 冊（50 枚）につき	3,300 円		
	約束手形用紙交付料	1 冊（50 枚）につき	3,300 円		
	為替手形用紙交付料	1 冊（50 枚）につき	3,300 円		
発行手数料	自己宛小切手	1 枚	550 円		
	残高証明書 （貯・貸）	当組合所定様式	1 通につき	440 円	
		当組合 所定外 様式	監査法人	1 通につき	3,300 円
			その他	1 枚につき	1,650 円
	取引内容証明書	依頼書 1 通につき	550 円		
再発行 手数料	IC キャッシュカード・通帳・証書	1 件につき	1,100 円		
	IC キャッシュ・クレジット一体型	1 枚につき	550 円		

※ IC キャッシュ・クレジット一体型カードの再発行は、別途、三菱UFJニコス(株)の手数料の対象となる場合があります。

◆サービス・その他

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いをしています。また、全国のJA・郵便局・銀行等の預貯金の出し入れができるキャッシュサービスも取り扱っています。

パソコンや携帯電話からも振込や残高照会ができる「JAネットバンク」も取り扱っています。

【年金サービス一例】

種 類	特 徴
年金相談日	各支店にて年金手続に関する相談を行っています。
年金友の会	JAで年金受取の指定をしていただくと自動的に会員となり、旅行や特別割引優待等の優遇が受けられます。

●共済事業

組合員・地域のみなさまの生命や財産を守るため、「ひと・いえ・くるま」全ての分野の保障を扱っており、ライフサイクルに対応した総合保障が魅力です。

「ひと」・・・生命総合共済（終身・養老生命・こども・医療・がん・年金・介護）、傷害共済
 「いえ」・・・建物更生共済（火災や地震、自然災害などの保障）、火災共済
 「くるま」・・・自動車共済・自賠責共済

●経済事業

◆生産資材

肥料・農薬・飼料・農機具・各種生産資材を取り扱っています。

◆生活資材

健康関連機器、耐久財を中心に取り扱っています。

◆食 販

厳選された品質の「ひめライス」を、豊富な品揃えにより、お客様のニーズにあったものをお届けしています。

◆住 宅

お客様のニーズにあった家造りを基本に、注文住宅・増改築・倉庫の建築までのご相談を賜っています。また、アパート等の建設では、設計・施行から入居の斡旋・経営指導・税務相談等一貫体制で取り組んでいます。

◆LPガス

24時間の集中監視システムで、万全の保安体制をとり、安全快適にご使用いただいています。

●営農販売事業

◆販売事業

組合員の生産した米・麦・山の芋・里芋・柑橘類・施設野菜・花卉・その他野菜・鶏卵・肉豚等を集荷・販売しています。

また、地元生産者がエコえひめ認証（農薬・化学肥料5割削減）を受けて丹精込めて栽培した四国中央市学校給食米「うまさだち」や、サトイモ「伊予美人」を販売しています。

◆指導事業

組合員・地域住民の営農活動・健康活動・文化活動等を支援しているほか、食農教育・グリーンフェスタ・ジャジャウマ市・おいでや市・ふれあい市等により、農業を通して地域と密着したふれあいの場を提供しています。

各地区担当のTAC（担い手専任担当職員）、各経済センターに地域TACを配置し、定期的に農家を訪問して、営農指導・販売・生産資材などの情報提供、情報収集を行っています。

●福祉事業

デイサービスセンターあったか荘三島・川之江・土居を拠点に、まごころサービスをモットーに取り組んでいます。

●製茶事業

管内の茶どころ富郷・新宮では、香り高い銘茶を製造直売しています。

●育苗事業

最新設備を誇る総合育苗センターから高品質な水稻苗・各種野菜苗等を生産・供給しています。

●観光事業

海外・国内旅行等、取次業務を行っております。

●不動産・資産管理事業（株コスモス）

マンション管理、土地建物の仲介、土地分譲等を行っています。

●葬 祭（株コスモス）

プリエール川之江・プリエール三島・プリエール土居の葬祭会館を拠点にして、お通夜からご葬儀、告別式などのすべてをお手伝いいたします。

●農作業受託・農業経営（株JAファームうま）

地域農業の維持・発展のため、営農支援（農作業受託）を行っています。また、農業経営を順次拡大しており、新規就農者等の受入・研修等も実施しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）との2重のセーフティネットで守られています。

●「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

J Aの総合事業

J Aは、組合員のみなさんの営農や暮らしに役立てていただけるよう、農業関連事業（農畜産物販売事業、農業生産資材購買事業、営農指導事業など）のほか、生活関連事業（燃料事業など）、貯金等を預かり、それを原資として貸し出しを行う信用事業、「ひと・いえ・くるまの総合保障」（生命と損害の両分野の保障）を提供する共済事業など様々な事業を行っています。これを「総合事業」と呼んでいます。総合事業だからこそ、ワンストップで組合員の皆さんにとって便利で多彩なサービスを提供できます。

また、農業者にとって大事なJ Aの農業関連事業だけを見ると、収支状況は厳しいのですが、信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支の中で実施しているからこそ、営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能となっています。





9.自己改革の取組み

JAうまでは、平成28年より組合員との対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の維持・拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革を実践してきました。これまでに、愛媛さといも広域選果場の新設・運用および伊予美人のブランド向上に取組んだほか、JAファームうまとの連携による農作業受託の拡大、地域TACによる恒常的な訪問活動、組合員資産保全サポートセンターによるくらしの課題解決など、様々な取組みを進めています。

今後とも、JAうまは、組合員・利用者のくらしに寄り添い、声を聴くことを大切にします。そして、地域になくはならない存在であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化と組合員との対話を通じ、総合事業を基本として不断の自己改革に取組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針

- 日々の訪問活動や座談会、組合員一斉訪問等を通じた組合員との対話を原点としてニーズを的確に把握します。
- 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる取組みについて、目標及び実践具体策を設定し、改革の目的である所得増大や農業生産の維持拡大、地域の活性化を目指します。
 - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことを重点的に取組みます。
 - ア. 里芋集荷量維持による販売力の確保
 - イ. 産直市における販売高の拡大
 - ウ. 銘柄集約肥料の取扱い維持・拡大によるコスト低減
 - エ. 農業メインバンク機能の発揮（農業融資の強化）
 - オ. 農作業受託による労働力支援
 - ・地域の活性化に向けて、次のことを重点的に取組みます。
 - ア. くらしの課題解決に向けた相談機能の強化
 - イ. イベント等開催による地域コミュニティの充実
- 取組みと成果について、組合員との対話を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し不断の自己改革を実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、ニーズ把握や改革の評価、実践事項の見直しなどに向けた正組合員との対話のみではなく、准組合員総代等を通じて「正組合員とともに地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴き、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を目指します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である農業者の所得増大につながるよう取組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取組み

管内人口は減少傾向にあり少子高齢化が進展しています。同様に農業経営体数も減少しており、農業産出額（農水省が公表している農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計）は平成30年の53億円から令和4年には43億円へ約10億円減少しています。当JAの販売品販売高についても、同期間で17億円から14億円まで約3億円減少している状況です。

こうした情勢のなか、現状のまま事業改革を進めなかった場合の成り行きについてシミュレーションを実施したところ、将来の事業利益は大幅に悪化し赤字に転じる見通しとなりました。赤字の主な要因は営農経済事業にあり、営農経済事業の損失が、運用環境の悪化等で利益が減少している信用・共済事業の利益額を上回る収支構造となっています。

今後、販売力の強化を通じた事業伸長や効率化による費用削減を一層進めることにより、健全で持続性ある経営基盤を確立・強化する必要があります。

自己改革工程表

農業者の所得増大・農業生産の維持拡大

里芋集荷量維持による販売力の確保		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
KPI※1：里芋集荷量	想定：売上増加効果	1,702 t	2,000 t	1,740 t	2,000 t
令和6年度目標	2,000 t				
産直市における販売高の拡大		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
KPI：販売品販売高（産直）	想定：売上増加効果	653,267	717,000	685,857	755,000
令和6年度目標	755,000千円	千円	千円	千円	千円
銘柄集約肥料の取扱い拡大・維持によるコスト低減		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
KPI：集約肥料（3種）取扱数	想定：コスト低減効果	16,620袋	16,500袋	13,990袋	16,500袋
令和6年度目標	16,500袋				
農業メインバンク機能の発揮による地域農業の活性化		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
KPI：農業融資新規実行額	想定：売上増加・コスト低減効果	59,290千円	75,000千円	51,800千円	75,000千円
令和6年度目標	75,000千円				

地域の活性化

くらしの課題解決に向けた相談機能の強化		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
KPI：相談対応件数（資産保全サポートセンター）		45件	40件	55件	50件
令和6年度目標	50件				

経営基盤の確立・強化

出向く活動による営農経済事業の収支改善		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		目標			
KPI：担い手への訪問活動による関係構築（地域TAC）		ニーズ把握	密接な関係構築と 農業生産の拡大		
令和6年度目標	関係構築と農業生産の拡大				
財務安全性の確保		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
KPI：自己資本比率		14.82%	14.07%	15.43%	15.20%
令和6年度目標	15.20%※2				

対話・意思反映

KPI：組合員訪問による対話人数（一斉訪問）		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
令和6年度目標	6,000人	5,820人	6,000人	5,510人	6,000人
KPI：地区別組合員説明会 開催回数、出席人数		令和4年度	令和5年度		令和6年度
		実績	目標	実績	目標
令和6年度目標	10回、300人	12回、191人	10回、250人	10回、227人	10回、300人

※1 KPI(重要業績評価指標)…組織目標達成のため、業績を評価し管理するための定量的な指標。

※2 令和6年度目標について、現状の自己資本比率を鑑み上方修正いたしました。